

府内各市の法定上限定数及び条例定数

※平成19年7月事務局調べ 19年4月以降改正の市

| 市名 | 人口 19年6月 | 法定上限 定数 | 条例定数 (議員1人あたりの人 口) | 備考 |
|-------|-------------|------------|--------------------------|--------|
| 大阪市 | 2,642,689 | 96 | 89 | 29,693 |
| 堺市 | 833,811 | 56 | 52 | 16,035 |
| 守口市 | 146,500 | 34 | 22 | 6,659 |
| 枚方市 | 405,531 | 46 | 34 | 11,927 |
| 寝屋川市 | 239,409 | 38 | 32 | 7,482 |
| 大東市 | 125,776 | 34 | 17 | 7,399 |
| 門真市 | 130,364 | 34 | 22 | 5,926 |
| 四條畷市 | 57,271 | 30 | 16 | 3,579 |
| 交野市 | 78,149 | 30 | 17 | 4,597 |
| 豊中市 | 387,202 | 46 | 36 | 10,756 |
| 池田市 | 104,317 | 34 | 24 | 4,347 |
| 吹田市 | 354,154 | 46 | 36 | 9,838 |
| 高槻市 | 354,629 | 46 | 36 | 9,851 |
| 茨木市 | 270,941 | 38 | 32 | 8,467 |
| 箕面市 | 127,456 | 34 | 25 | 5,098 |
| 摂津市 | 84,310 | 30 | 23 | 3,666 |
| 岸和田市 | 200,659 | 38 | 26 | 7,718 |
| 泉大津市 | 77,887 | 30 | 18 | 4,327 |
| 貝塚市 | 90,525 | 30 | 20 | 4,526 |
| 泉佐野市 | 99,429 | 30 | 21 | 4,735 |
| 和泉市 | 178,880 | 34 | 26 | 6,880 |
| 高石市 | 60,365 | 30 | 17 | 3,551 |
| 泉南市 | 64,855 | 30 | 20 | 3,243 |
| 阪南市 | 56,980 | 30 | 20 | 2,849 |
| 東大阪市 | 510,599 | 56 | 46 | 11,100 |
| 八尾市 | 272,609 | 38 | 32 | 8,519 |
| 富田林市 | 122,766 | 34 | 20 | 6,138 |
| 河内長野市 | 114,863 | 34 | 20 | 5,743 |
| 松原市 | 125,633 | 34 | 20 | 6,282 |
| 柏原市 | 76,040 | 30 | 18 | 4,224 |
| 羽曳野市 | 118,371 | 34 | 20 | 5,919 |
| 藤井寺市 | 65,987 | 30 | 18 | 3,666 |
| 大阪狭山市 | 58,445 | 30 | 16 | 3,653 |
| 府内平均 | | | | 7,224 |

議員定数削減は

市民の意見の反映、行政の監視機能弱める

定数の一律削減適当でない

都道府県議会制度研究会中間報告

寝屋川市議会でも、議員定数削減の動きが強まっています。

議会の議員定数は、民主主義と地方自治のあり方からも、重大な問題をもっています。地方議員の役割は、第一に、住民の多様な意見を正確に市政に反映させることにあります。少数意見や異なる意見が反映できるとを可能にする議員数が必要です。

第二は、住民の立場にたつて行政を監視チェックすることです。執行機関追跡ではなく、住民の立場からしっかりと審議し、チェック

くできる市議会にふさわしい議員数が必要です。

議員定数は、人口規模に応じて決められています。寝屋川市の上限は三八人ですが、六人削減して条例で三二人にしています。

府下平均より 少ない本市の定数

府下三三市の、議員一人あたりの人口比較では、府下平均七二二四人に対して、寝屋川市は七四八二人で、府下平均よりも議員の定数が下まわっています。(左表参照)

市民生活がきびしい状況が続く中、市議会や市会議員のはたす役割は、大きくなっています。これ以上の議員定数の削減は、議会と議員のもつ重要な役割を自ら狭めてしまうこと

とになります。尚、都道府県議会制度研究会が、〇四年度三月に出した中間報告では、別記のように明記され、議員定数削減に警鐘をならしています。

都道府県議会制度研究会・中間報告から抜粋

議会は地域における政治の機関であり行政体制の一部ではない。したがって、議員定数の問題は、単に行政の簡素合理化と同じ観点からのみ論ずる問題ではない。

議員定数は、議会の審議能力、住民意志の適正な反映を確保することを基本とすべきであり、議会の役割がますます重要になっている現状においては、単純な定数の一律削減論は適当でない。また、競って定数削減を行うことは、地域における少数意見を排除することになりかねない点にも留意すべきである。

寝屋川民報

議会版

発行
日本共産党
寝屋川市議員団
824-1181
(内線 2399)
FAX No. 824-7760
Email: jcpncc@cc-net.or.jp
No. 2109

太田 とおる
高柳2丁目49-2
TEL 825-1664

田中 ひさ子
岡松町10-36
TEL 823-1714

寺本 とも子
豊里町38-1-105
TEL 828-8424

中林 かずえ
宝町4-33
TEL 839-2289

中谷 光夫
高宮2-19-5
TEL 828-5947

松尾 信次
下木田町12-6
TEL 821-7427